

(12) 愛南ブロック（愛南町）

～産地づくり～

主力品目「河内晩柑」を中心としたかんきつ産地の維持・発展を目指し、生産基盤や生産体制の強化を図りつつ、多様化する消費者ニーズに対応した加工品の開発や新たなマーケット開拓など出口を見据えた販売戦略を進め、ブランド力向上に取り組みます。また、水田の有効利用と農業所得の向上を目指し、「ブロックリー」による長期安定出荷のできる産地づくりや、地域の特色を活かした高収益野菜の振興と定着に取り組みます。

～推進品目や産地づくりの方向～

○「河内晩柑」を核とした果樹産地強化と農産加工へのチャレンジ

1 老木園地の改植や新植による生産基盤強化および省力化と高品質生産による生産体制強化

【取組】

- ①南予地域果樹産地協議会南宇和支部が主体となり、果樹経営支援等対策事業等により植栽を推進
- ②カットバック処理による大樹の再生試験を開始
- ③強樹勢の自根発生樹の自根傷入れ試験を開始
- ④縮間伐を実施

【成果】

- ①「河内晩柑」苗木：765本植栽（R5年春植、JA南宇和管内集計）
- ②カットバック処理による大樹の再生試験開始：1か所
- ③強樹勢の自根発生樹の主幹付傷処理による結果量向上確認
：樹当たりの収量106%向上
- ④縮間伐実施園：7か所（85a）

2 大久保山ダム等を水源とするかんがい施設の長寿命化対策や老朽化したため池の改修

【取組】

- ①・北部幹線3箇所の水管橋の塗装工事を実施
・ダム取水施設を製作（据付工事も発注し、5年度末に完了予定）
- ②山の神池について工事継続中（5年度工事にて完了予定）

【成果】

- ①・北部幹線3箇所の塗装工事を完了し、ストマネ事業完了
・ダム取水施設の製作完了（5年度に据付工事を実施予定）
- ②山の神池について、4年度の工事完了
（5年度に洪水吐等の工事を実施し、事業完了予定）

3 御莊平山地区の柑橘生産振興

【取組】

- ・用水路（パイプライン）と農道の測量設計業務を実施

【成果】

- ・国道南側の用水路の測量設計は継続中、2号農道の測量設計は完了
(国道北側の用水路及び1号農道の測量設計は、5年度に実施予定)
※用地測量及び買収も隨時行う予定

4 整備計画のある農産物加工場への安定的な原料供給から加工品の製造及び生果を含めた国内外への販路開拓

【取組】

- ①町支援センターから供給された河内晩柑果汁を使用した酎ハイ2商品（「愛南ゴールドのチューハイ」、「NIPPON PREMIUM愛媛県産愛南ゴールド」）が発売、可能な範囲で販路開拓支援を実施
- ②果汁の活用について、お酒の割材としてのテスト販売（沖縄市）
- ③3年ぶりの伊予灘トロッコ列車の再開に際し、河内晩柑を使用したサワーを提供
- ④東北、北海道にて河内晩柑フェアを初開催
- ⑤沖縄市にて河内晩柑フェアを開催
- ⑥7月初旬に試験的出荷として、スイス及びドイツに河内晩柑生果100kg(10kg×10箱)と、瓶ジュース300本を空輸
- ⑦南宇和高校と連携した加工品開発を支援



間伐実施園



カットバック処理



僧都川水管橋
塗装工事完成



南宇和高校生による
加工品開発

～推進品目や産地づくりの方向～

○「河内晩柑」を核とした果樹産地強化と農産加工へのチャレンジ

【成果】

- ①上記醜ハイ2商品のうち、前者は売れ行き好調であり、発売開始以来、河内晩柑冷凍果汁を隔月1トン程度納品。後者商品は低調であり、R5年度中に終売予定
- ②泡盛の酒造メーカーでの高評価を受け、一般の消費者を対象に泡盛の割材として河内晩柑果汁の試飲イベントを実施（今後も継続予定）
- ③伊予灘トロッコ列車（7/8~8/7、計24回、延べ1,008名）にて、河内晩柑サワー提供
- ④国内フェア：北海道（4/22~23）、東北（5/14~15）、合計約13t販売
- ⑤沖縄での河内晩柑フェアは、青果が品薄になる時期でもあることから、買物客の関心が高く、店舗側の要望もあり次年度も実施予定
- ⑥欧州輸出事業について、県ブランド戦略課主導により、R5年4月に現地バイヤーの招聘、5月に現地プロモーションを実施予定（生果、果汁ともに取扱量は増加見込み）
- ⑦南宇和高校の「愛南町未来づくりプロジェクト」において、酸味の強い果肉を使用した「オムレット」、果皮・果汁を使用した「ジュエルソープ」「バスボム」を開発

5 ポスト「甘夏」対策としての「レモン」や県オリジナル品種の導入

【取組】

- ・南予地域果樹産地協議会南宇和支部が主体となり、果樹経営支援等対策事業等により「レモン」「愛媛果試第28号」「甘平」「愛媛果試第48号」の植栽を推進

【成果】

- ・「レモン」苗木：169本
 - ・「愛媛果試第28号」苗木：411本
 - ・「甘 平」苗木：202本
 - ・「愛媛果試第48号」苗木：606本
- （JAえひめ南宇和営農センター管内集計）

○「プロッコリー」の産地強化

1 更なる産地拡大に向けた秋から春にかけての作型分散および省力化や軽労働化技術の導入

【取組】

- ①・愛南町に有利な春どり栽培について、啓発パンフレット配布や栽培講習会を開催し、技術の共有化を推進
・春どり栽培適品種選定実証ほを設置：1品種1か所
- ②・共同育苗によるセル苗生産と、共同選果共同販売体制の維持、省力農業機械の導入等により、栽培の省力化と規模拡大を推進
・共同育苗セル苗生産技術指導
- ・共同利用での移植機導入支援
・ドローン防除の導入検討

【成果】

- ①・春プロッコリーの端境期出荷（4月）を目指し、栽培面積拡大
・春どり実正品種（1品種）は、ボトニング発生により有望判定とならず
- ②・年間通じた苗の供給により、安定した出荷を行うことで直販販売
・価格安定による規模拡大の推進
・3ha超大規模栽培農家：3戸（前年同様）
・共同利用移植機導入：1台
・ドローン防除実演会：3/1開催、実証ほ：1か所

2 難防除病害対策および排水対策

【取組】

- ①・根こぶ病の被害軽減を目的に、土壤への薬剤と、おとり作物の同時使用の効果を確認する実証ほを設置
・個別巡回により、根こぶ病軽減対策を周知普及

②講習会や巡回指導を実施し、排水対策など基本技術の徹底を指導

【成果】

- ①・オラクル懸粒水和剤の土壤散布と、おとり作物の同時使用による効果を確認
・土壤菌密度再調査（9/16）で、根こぶ病休眠胞子は、極めて少ないと結果
- ②・高畝 管理機及び溝掘機等の利用技術指導により、園地の排水性が向上
・プラウ導入：2人



欧州輸出に向けた果実及び果汁のテスト販売
(7月28日～30日：
ドイツ・デュッセルドルフ)



レモンの植栽



春どりプロッコリー
実証ほの設置



プロッコリー
共同選果作業



共同利用移植機の導入



ドローン防除の実演

○水田の有効利用による地域野菜の生産拡大

1 「なす」「しょうが」「さといも」「スイートコーン」や施設野菜の「青ねぎ」の生産振興

【取組】

- ①水田の有効活用を図るため、少量野菜について、個別巡回を主体に栽培技術、病害虫対策などを指導。また、個別巡回により、施肥、除草、台風対策等栽培技術、病害虫対策などを指導
- ②「さといも」「スイートコーン」を新規に栽培する農家に対し、安定生産技術のポイントを指導したほか、特に「さといも」では、早期水稻と労働競合しない新規作目として導入を積極的に推進
- ③法人経営の「青ねぎ」では、新たな病害虫である「ネギハモグリバエB系統」についての注意喚起と情報提供を実施

【成果】

- ・「なす」栽培面積：37a（前年比100%）
- ・「しょうが」栽培面積：428a（前年比93%）
- ・「さといも」栽培面積：123a（前年比141%）
機械による省力化や生育期間中の労働時間の少ないことから、栽培面積が増加
- ・「スイートコーン」栽培面積：61a（前年比80%）
- ・「青ねぎ」栽培面積：150a（前年比100%）
- ・ブロックコリー後作として、栽培面積の増加



さといも培土指導



スイートコーン
早生品種導入

～地域づくり～

農業・農村を支える多様な担い手を確保・育成するため、関係機関が連携し、研修制度や受入体制の充実・強化を図り、新規就農者や新規参入企業等の定着支援に取り組みます。優良な農地を維持・活用するため、中心経営体や集落営農組織の育成・法人化を進め、地域農業基盤と地域コミュニティの維持を図ります。また、女性の起業活動や農業経営への参画を支援し、次代の地域農業を担う女性農業者を育成します。農業・農村の魅力を活かしたグリーン・ツーリズムやイベント等に取り組み、交流人口の増加と地域の活性化を図ります。

～推進対象や地域づくりの方向～

○新規就農者の確保・定着支援

1 就農希望者の円滑な就農を支援

【取組】

- ・JA・県・町が連携し、就農希望者との面談を行い、研修や給付金等の制度について説明

【成果】

- ・就農相談：10件
- ・新規就農準備研修生：3人
- ・新規就農者：3人

2 新規就農者の経営開始後の課題解決および営農定着の支援

【取組】

- ①JA・県・町等の関係機関による個別巡回を行い、営農・経営状況の把握に努め、栽培技術や経営管理等を指導
- ②自己研鑽や仲間づくり、情報交換の機会となる青年農業者組織の活動として、各種研修会を実施

【成果】

- ①・営農状況現地確認：年2回（対象：新規就農者12人）
 - ・就農定着率：100%
- ②栽培管理研修会：10回開催（参加者延べ77人）



えひめ農林漁業就業
相談会による就農相談



関係機関による
新規就農者の
営農状況確認

3 JA等による研修生の受入

【取組】

- ①担い手育成事業を活用し、研修生が就農に向け栽培実習等を行うための研修ほ場の運営を支援
- ②就農準備研修生に対し、栽培技術の習得のため、技術指導やドローンによる農薬散布等のスマート農業関係研修を実施

【成果】

- ①・R4新規研修生 2名
 - ・R4卒業生（新規就農）1名
- ②ドローン防除による農薬散布の研修に参加



研修生による収穫実習

4 次世代リーダー育成のための青年農業者組織への加入推進及び組織活動支援

【取組】

- ①新規就農者を対象に青年農業者組織への加入を推進
- ②かんきつ生産者を対象に研修会や勉強会を開催し、知識・技術の研鑽を促進

【成果】

- ①新規会員：4人増加
- ②研修会等：7回開催（参加者延べ59人）



柑橘の果皮障害対策を視察する青年農業者

○地域を支える多様な担い手の確保・育成

1 補助事業や低利融資の活用、雇用労働力確保対策等を通じた経営体の体质強化

【取組】

- ①町内の農業雇用実態を踏まえた労働力確保対策を協議
- ②認定農業者等を対象とした研修会の開催及び経営改善に係る個別スキルアップ支援
- ③愛南町農業支援センターが中心となり、認定農業者等に補助事業や制度資金等の相談会を開催



鳥獣害対策の研修会

【成果】

- ①・作業要請件数：33件(R5.3月現在登録農家数：18戸)
 - ・有償ボランティア参加人数：延べ79人（4～3月）
- ②・認定農業者のほか新規就農者や女性農業者を対象とした合同研修会の開催：1回（13人）
 - ・個別スキルアップ研修の開催：8回（延べ34人）
- ③農業者の資金相談：8回 相談件数：14件



雇用条件等の整備について専門家に相談

2 規模拡大を目指す経営体への農地集積及び法人化の推進

【取組】

- ①昨年までの対象者に対し、今後の支援について意向を確認するとともに、これまでの相談状況から重点指導の候補者を選定・支援
- ②法人化を目指す経営体に対して、相談内容に応じて県農業経営サポートセンター等の専門家による対応
- ③取扱品目拡大に向けて商談会情報の提供



インボイス制度について税務署職員による研修

【成果】

- ①重点対象者として1戸を選定し、県経営サポートセンター及び中小企業診断士による経営分析を実施
- ②法人化に向けた雇用環境の整備（保険等）について専門家対応及び水稻、野菜の栽培指導：5回

3 農地を引き受ける集落営農組織の設立支援

【取組】

- ・地域の意向に即した農業経営の在り方について意向調査などを実施

【成果】

- ・意向調査の実施（緑地区）
- ・集落研修会（僧都地区 1回、12人）
- ・リーダー検討会（僧都集落 1回）



法人化を目指す集落での自動草刈機の実演研修

3 農地を引き受ける集落営農組織の設立支援

【取組】

- ・地域の意向に即した農業経営の在り方について意向調査などを実施

【成果】

- ・意向調査の実施（緑地区）
- ・集落研修会（僧都地区 1回、12人）
- ・リーダー検討会（僧都集落 1回）



ため池の草刈り

○地域を支える多様な担い手の確保・育成

4 多面的機能を有する農地等の保全管理に向けた地域ぐるみで取り組む共同活動の支援

【取組】

- ①多面的機能支払交付金の事業を推進し、活動対象面積を維持させ農地や道水路などの保全を推進。
- ②中山間地域等直接支払交付金により農業生産活動の継続を支援し、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を推進。

【成果】

- ①多面的機能支払交付金：386ha（活動組織13）
- ②中山間地域等直接支払交付金：335ha（協定数40）



特産品開発研修会

5 地域で活躍する女性農業者による組織活動の活性化及び経営ノウハウの習得支援

【取組】

- ・各種研修会や視察研修を実施し、農業経営への参画に向けた意識啓発を推進

【成果】

- ・農村女性組織：3組織
- ・研修会等：9回（参加者延べ28人）



絵手紙づくり体験

6 6次産業化やグリーン・ツーリズムに取り組む個人や組織への支援

【取組】

- ①6次産業化の研修会や視察研修を実施し、加工品の技術や知識に関する研鑽を促進
- ②グリーン・ツーリズムにおける体験活動を通じ、情報発信や消費者との交流を促進

【成果】

- ①6次産業化研修会：2回（参加者延べ11人）
- ②グリーン・ツーリズム体験：5回（参加者延べ56人）



グリーン・ツーリズム体験会

○鳥獣害対策の推進

【取組】

- ①・各種補助事業を活用した鳥獣害防止対策の推進
 - ・各種補助事業を活用した侵入防止柵の設置を推進
 - ・鳥獣害に強い地域づくり事業補助金を創設し地域による野生鳥獣の追払い体制の構築を推進
- ②銃猟・わな免許取得者の確保
- ③有害鳥獣捕獲を推進

【成果】

- ①・防護柵設置：17.8km
 - ・鳥獣害に強い地域づくり事業補助金 1件
- ②・わな猟免許新規取得数：9名
 - ・登録数 合計：144人
 - わな：93人
 - 第一種：46人
 - 第二種：5人
- ③有害鳥獣捕獲頭数：2,751頭



獣害防護柵の点検